

答弁書第一〇九号

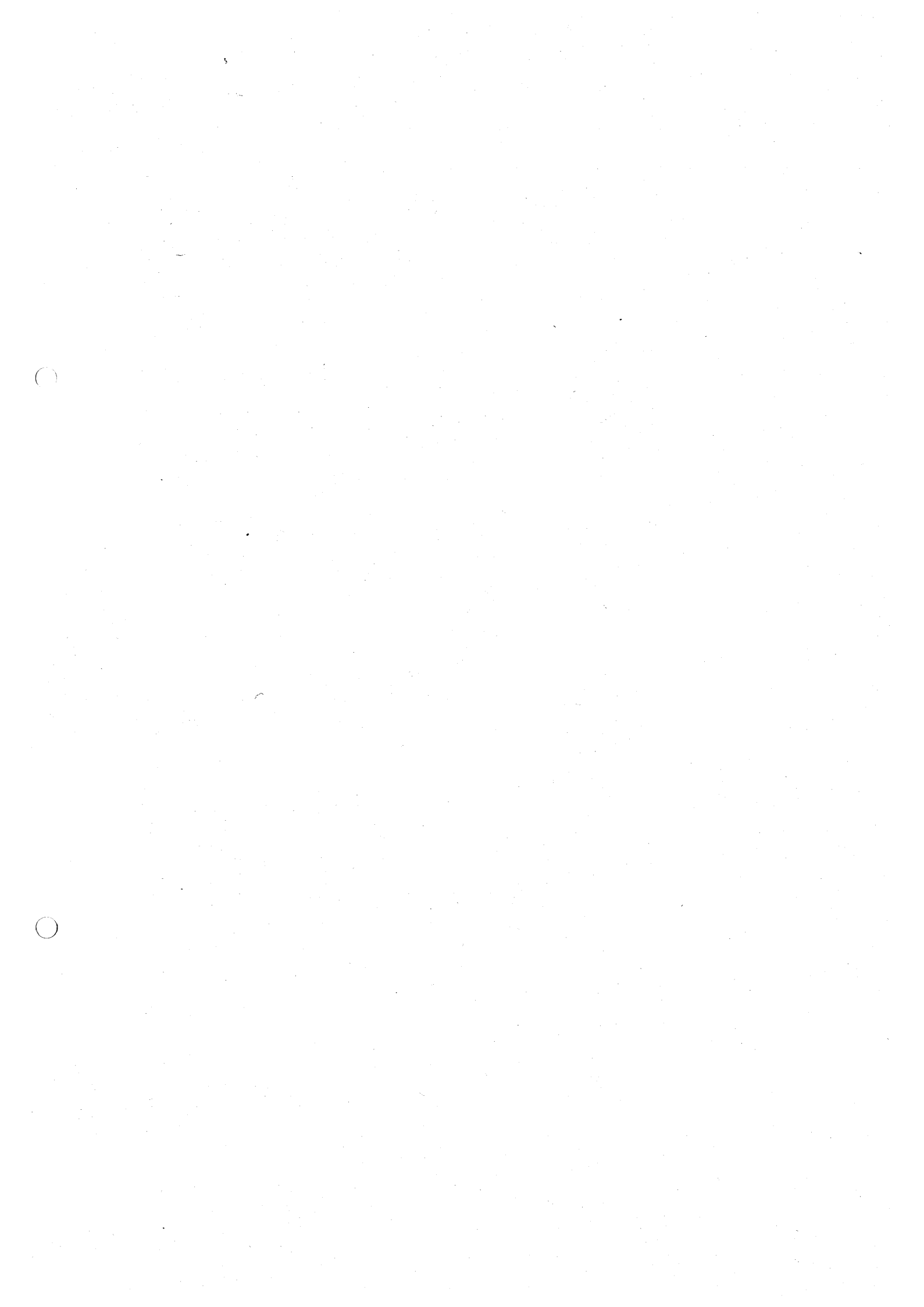
内閣参質一九三第一〇九号

平成二十九年五月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮との関係に関する政府方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮との関係に関する政府方針に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

三について

北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、国交正常化を実現していくというものであり、政府としては、同宣言において確認された事項が誠実に実施されることが重要であると考えている。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

